



## 第1章 都市計画マスタープランの概要

### 1.1 都市計画マスタープランの役割と位置づけ

#### 1.1.1 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、都市計画法第18条の2において策定を義務づけられたものです。都市計画マスタープランでは、概ね20年間の長期的展望にたった町の将来像や町が行う都市計画の方向性を示すとともに、土地利用や道路、公園等の都市施設整備、景観や防災等に関する方針を定めます。

都市って  
なんだろう？





## 1.1.2 都市計画マスタープランの役割

都市計画マスタープランは、都市計画を実施していく際の基本方針となるとともに、町民と行政が一体となってまちづくりを進めていく上での共通の指針としての役割を果たします。

具体的には、以下に示す4つの役割があります。

- 実現すべき具体的な都市の将来像を示す
- 個別の都市計画に関し、地域住民の理解を得る根拠となる
- 個別の都市計画相互の調整を図る
- 個別の都市計画の決定・変更の指針となる

### ■ 実現すべき具体的な都市の将来像を示す

小竹町全体あるいは各地域の将来あるべき姿やその実現に向けたまちづくりの方針等を検討し、目指すべき将来の都市像を示します。都市計画は住民の合意の上に進められるべきものであるため、住民に最も近い立場にある行政が、地域固有の自然・歴史・生活文化・産業等の地域特性を踏まえ、住民の意見を反映させながら、都市及び地域レベルで将来の都市があるべき姿やまちづくりの方針等を検討し、都市計画マスタープランによって、小竹町の「まちづくりの将来像」（将来あるべき姿）をより具体的に明示します。

### ■ 個別の都市計画に関し、地域住民の理解を得る根拠となる

これから、小竹町が目指すべき将来の都市像を示すことにより、住民の都市計画に対する理解を深め、各種都市計画事業や規制・誘導への協力や参加を容易にします。



## ■ 個別の都市計画相互の調整を図る

将来像に基づき、土地利用、都市施設、都市環境等の個別の都市計画について、相互に整合性のある計画を推進します。したがって、個別の都市計画相互の調整は、都市計画マスタープランのもとになされることとなります。

## ■ 個別の都市計画の決定・変更の指針となる

市町村の定める都市計画は、都市計画マスタープランに即したものでなければなりません。すなわち、都市計画マスタープランは、それ自体拘束力は無いものの、拘束力を有する個別の都市計画の根拠となるものであり、都市計画マスタープランに示す将来像は、個別の都市計画が決定・変更されるべき方向を示す誘導指針としての役割を担うものです。





### 1.1.3 目標年次

小竹町都市計画マスタープランの目標年次は、20年後の平成36年（2024年）とします。

### 1.1.4 目標人口

計画目標年次（平成36年）における本町の人口を **10,000人** と設定します。

小竹町の人口は、石炭産業の最盛期である昭和33年に21,209人と町制施行以来の最高値を示しましたが、その後減少の一途をたどり、平成12年の国勢調査では1万人を割り込み、9,730人となりました。

回帰分析による推計では、平成36年における町総人口は8,858人です。将来においても、少子化の進行により人口の大幅な伸びは望めないものと予想されますが、福岡市や北九州市の両都市圏に近いという本町の立地特性、小竹団地やJR小竹駅西口の開発、波打地区における宅地造成計画等により、企業立地や生活環境整備、新たな宅地の供給を積極的に進め、人口回復に向けた魅力と活力ある町の形成を目指していくものとし、平成36年における将来目標人口を10,000人とします。



## 第2章 まちづくりの課題

### 2. 1 上位計画における小竹町の位置づけと役割

#### 2.1.1 上位関連計画

##### ふくおか新世紀計画（平成9年11月策定）

- 目標年次：平成22年
- 基本理念：「新時代への挑戦…活気あふれるはつらつふくおか」
- 筑豊地域：福岡・北九州両都市圏に近接した緑豊かなゆとりある地域であり、県中央部の県土軸の交差する場所（クロスポイント）に位置します。このため、生活関連基盤の整備とともに、鉄道や道路など、今後は福岡・北九州両都市圏との連携を強化する「福北豊・トライアングル構想」を重点的に推進することによって、将来の発展の可能性が飛躍的に高まることが期待されます。飯塚市をはじめ、直方市や田川市などの中心都市に都市機能を集積し、新しい産業を担うゾーンの形成を進めることによって、地域全体の浮揚を図るとともに、自然を活かした余暇空間やゆとりある快適な居住空間の創出など、福岡・北九州両都市圏の影響力を地域活性化のためのクロスポイントとして、新たに飛躍する筑豊をめざします。



● 本地域における施策

施策区分	主要な施策
交流・連携	高規格幹線道路などの整備 幹線道路網の整備 公共輸送機能の強化 都市部交通環境の整備
産業経済	研究開発機能の強化 学術研究都市の整備促進 若年者などの雇用対策の推進 創意・工夫をいかした農業生産の展開 消費者・都市生活者との共生 自然環境を創造・利用する多様な森林づくり
生活環境	すぐれた自然環境の保全 廃棄物の適正処理と有効利用の促進 水の多面的利用と節水型社会の形成 水資源開発の促進 河川災害防止の推進 土砂災害防止の推進 居住環境の整備 公園緑地の整備 都市整備の推進
福祉・安全	日常生活支援の推進 地域医療・救急体制の充実 多様な子育てニーズに対する体制の充実 健康増進機能の支援 安全で快適な交通社会の実現
教育・文化	豊かな人間をはぐくみ、個性を伸ばす 多様な教育の推進 高等教育の充実 スポーツ活動の場・機会の充実



### 第3次小竹町総合計画（平成8年3月策定）

- 目標年次：平成17年
- 将来像：ふれあう18活気にみちた住みよい町 ことけ
- 基本目標：快適でやすらぎのある町  
豊かさと活気にみちた町  
健康で心ふれあう町  
感性豊かな人づくりの町  
みんなで考える明るい町
- 関連施策：
  - ◇土地を活かす適正な利用
    - ・住居地域：防災面に配慮したゆとりある空間の確保、生活関連施設の整備推進による良好な居住空間の形成
    - ・農業地域：勝野工区土地改良事業推進による農地機能回復、未復旧農地の整備推進による農業生産性の向上
    - ・工業地域：小竹団地完成に向けた企業立地促進、周辺環境の計画的整備
    - ・商業地域：都市計画等の事業導入について長期的総合的な計画推進、周辺土地利用との調整を図り適正規模の新たな商業地形成
    - ・都市計画：適正な地価の形成：用途地域の設定、土地取引届出制度の適正な運用による地価の安定
  - ◇水資源の有効な活用と開発
    - ・新たな水資源の開発・確保、効率的かつ合理的な水利用の促進
  - ◇広域的視点に立った交通通信体系
    - ・安全で快適な道路環境の形成、計画的な道路整備
  - ◇町土の再生
    - ・鉱害地の早期復旧、魅力ある快適な生活環境の形成



## 2.1.2 広域的位置づけ

### (1) 骨格軸と地域核

小竹町は、直方市・鞍手町・宮田町・若宮町とともに1市4町で構成される直方・鞍手広域市町村圏に属しています。この圏域は、かつて石炭の産出地として我が国の経済を支えてきましたが、エネルギー革命により、閉山が相次ぎ、過疎化が進むにしたがって地域経済の衰退を余儀なくされてきました。その後、平成2年の自動車産業進出の決定により、これまでの経済的遅れを取り戻す契機を迎え、現在では石炭産業崩壊の影響を徐々に克服しつつあります。

一方、近年我が国では、東京一極集中から多極分散型国土構造への転換に動きがあり、地方ブロックにおける中核都市圏の成長が求められている状況にあります。このため、九州においても福岡市、北九州市を統合したような大都市圏の形成が各方面から期待されています。同時に、両都市圏の中間に位置する直方・鞍手広域市町村圏においても、両都市圏をつなぐ“銚（かすがい）”としての役割があります。今後は、両都市圏の機能を補完するとともに都市機能の充実を図り、経済的連携を進める役割があります。

以上を踏まえ、本町における骨格軸・地域核について広域的な視点から整理すると以下のとおりとなります。

#### 【地域骨格軸】

- 福岡市・北九州市両都市との連携強化軸

各経済生活圏と福岡・北九州両都市圏との連携強化を図るため、国道200号や広域産業循環道路といった基幹交通網の整備促進

- 都市近郊余暇ゾーン（遠賀川自然余暇ゾーン）

遠賀川を軸として、都市近郊における自然活用型余暇ゾーンの形成

#### 【地域核】

- 産業拠点

小竹団地への企業誘致と高付加価値工業の拠点

- 定住拠点

近隣の学園都市や研究開発機能と連携の取れた住・工・教の共存丘陵地の多い自然を活かした良質な居住環境の形成と定住拠点づくり





## 2. 2 まちづくりの課題整理

### 2.2.1 人口動向に関する現況と課題

#### (1)人口流出の抑制と人口流入の促進

本町の人口は、石炭産業の発展とともに急激に増加したものの、その後のエネルギー革命による石炭産業の衰退により人口の流出が進みました。平成12年の国勢調査結果では9,730人となっており、1万人を下回り町制施行以来最も少ない人口を記録しています。一方、世帯数は3,603世帯となっており平成2年からほぼ横ばいで推移しています。

全国的な人口減少傾向の中、人口流出の抑制、人口流入促進のため良質な住宅地の開発や土地区画整理事業等による住宅地の供給を進める必要があります。また、雇用の場として小竹団地への積極的な企業誘致も促進していく必要があります。

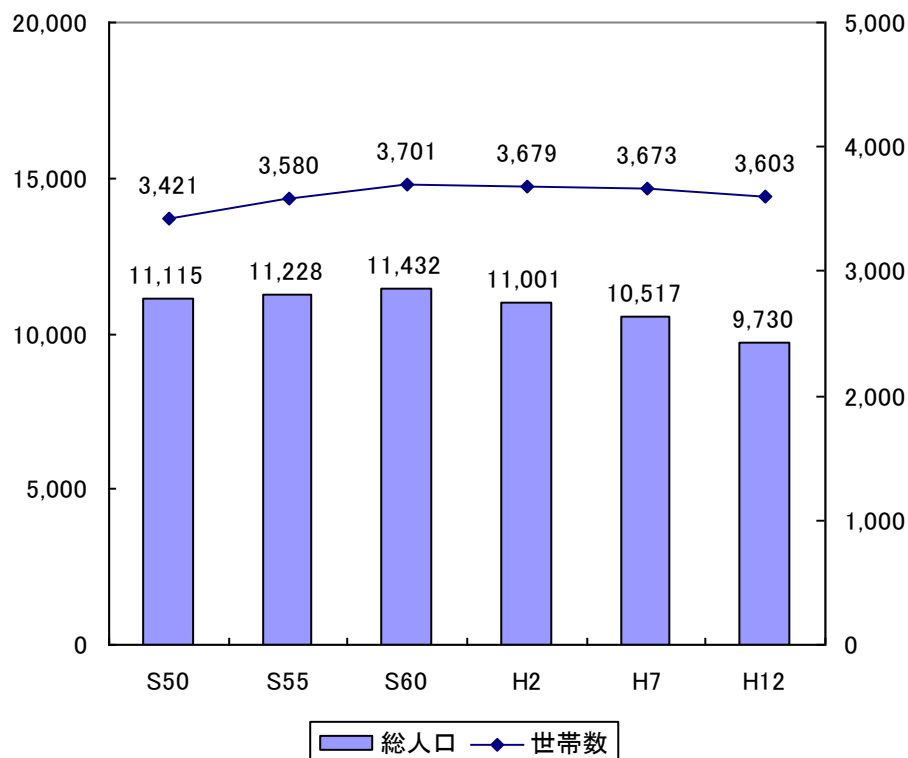


図 2-1 人口・世帯数の推移



## (2) 少子高齢化

本町の高齢者率（＝高齢化率）は平成12年の国勢調査結果によると24.6%、年少人口比率は12.4%となっており、少子高齢化が著しい状況となっています。このような状況が続くと、税負担者の減少による財政の悪化、あるいは労働力の減少による町の活力低下、子育て環境の悪化等、様々な問題が生じてきます。

したがって、少子高齢化の対応策として若年世帯が安心して子育てのできる環境づくりを進めるとともに、高齢者にとっても暮らしやすい環境づくりを進めていく必要があります。そのためには、身近な公園等、日常生活の中で快適に過ごすことのできる空間の整備や保健・福祉サービスの向上（施設整備）、ユニバーサルデザインのまちづくりを進め、子供や高齢者、障害者や健常者等、全ての人々が快適に過ごすことのできる社会基盤整備が必要です。

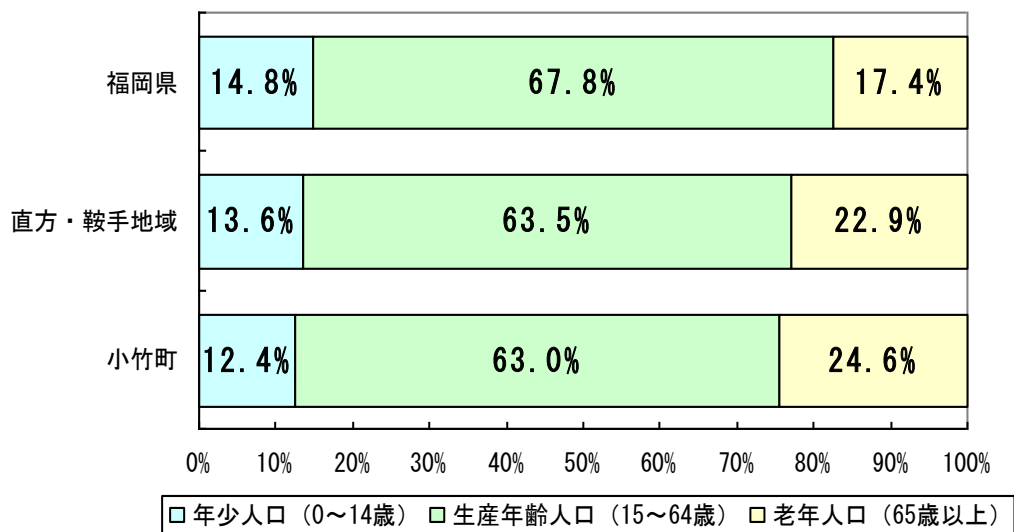


図 2-2 年齢3区分別人口割合の状況（平成12年）

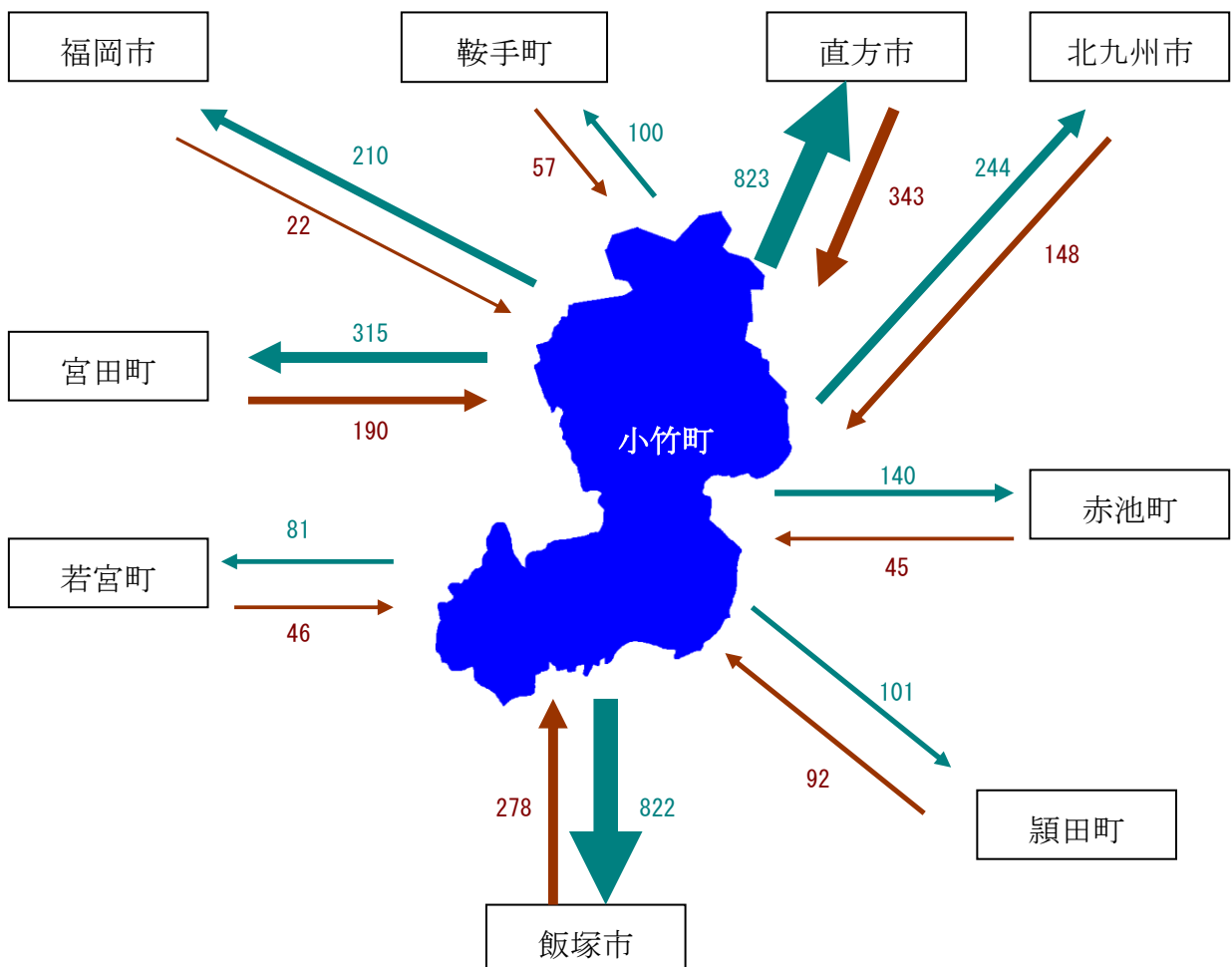


(3) 通勤・通学流動

通勤・通学の流動状況は、流出人口が 4,591 人であるのに対し、流入人口は 3,054 人で、1,537 人の流出超過です。最も繋がりが深いのは直方市と飯塚市で、宮田町がこれに続きます。北九州市、福岡市との関係では、流出人口の約 10%、流入人口の 5.5%を占めます。

	小竹町に常住する就業者・通学者		小竹町で従業・通学する者	
	流出人口	構成比	流入人口	構成比
総数	4,591 人	100.0%	3,054 人	100.0%
町内	1,429 人	31.1%	1,429 人	46.8%
北九州市	244 人	5.3%	148 人	4.8%
福岡市	210 人	4.6%	22 人	0.7%
直方市	823 人	17.9%	343 人	11.2%
飯塚市	822 人	17.9%	278 人	9.1%
鞍手町	100 人	2.2%	57 人	1.9%
宮田町	315 人	6.9%	190 人	6.2%
若宮町	81 人	1.8%	46 人	1.5%
穎田町	101 人	2.2%	92 人	3.0%
赤池町	140 人	3.0%	45 人	1.5%
その他	326 人	7.1%	404 人	13.2%

平成 12 年国勢調査





## 2.2.2 産業動向に関する現況と課題

### (1) 農業基盤整備の推進

本町の農業は、畜産や稲作を中心に営まれてきましたが、農業従事者の高齢化や後継者不足などにより農業就業人口や農家数、耕地面積のいずれもが減少傾向にあります。特に、兼業農家や耕地面積が2ha未満の小規模経営農家の農業離れが進んでおり、営農体制の確立が求められています。今後は、整備された農地を活用し、生産性の向上と後継者の育成に努めるとともに、安全性や環境問題に配慮した環境保全型農業の振興を促進します。

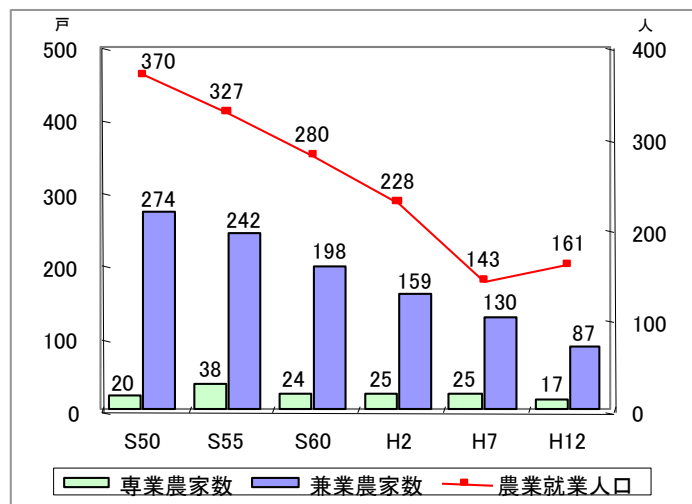


図 2-3 専・兼別農家数、農業就業人口の推移

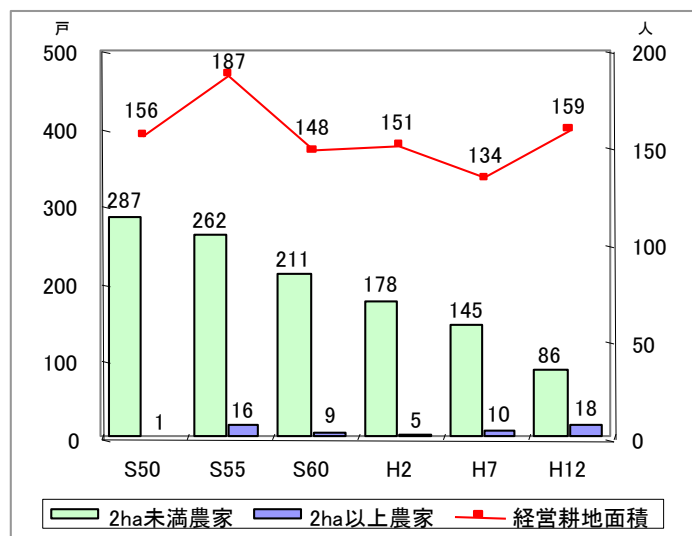


図 2-4 耕地面積の推移



## (2) 魅力ある商店街の形成

福岡市・北九州市の両都市圏及び直方市や飯塚市等の商業集積地への消費者流出により、従業者数・商店数・年間販売額のいずれもが減少し、低迷している状況にあります。今後は、消費者の購買動向を的確に捉える業種の専門店や商品の豊富さ・個性化を図るとともに、商店街等に対しソフト、ハード両面による支援を行い、魅力的な買い物空間の形成を進めていく必要があります。

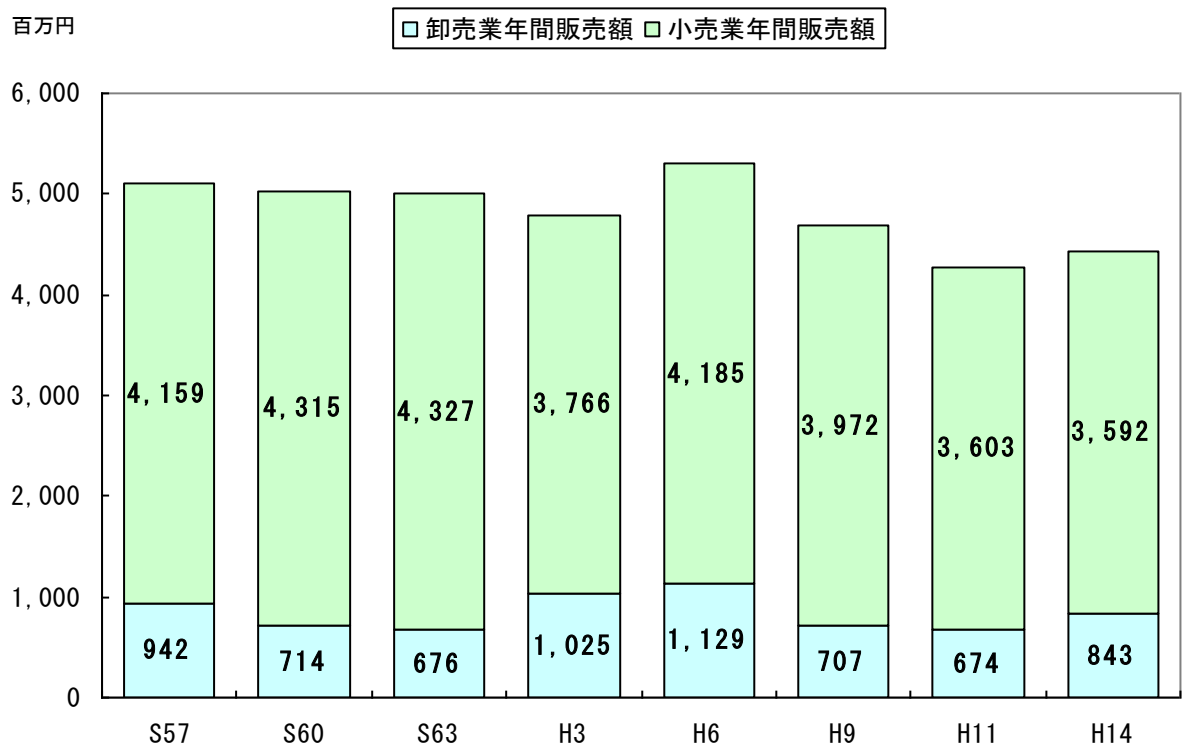


図 2-5 卸売業・小売業年間販売額の推移



### (3)工業立地の促進

本町の工業は、従業員数 29 名以下の事業所が全体の 8 割以上を占めており、コンクリート製品・金属製品・一般機械器具を中心とした中小企業主体の工業構造となっています。このことから、特定業種及び特定企業の好不調の影響を受けやすく、年毎の事業所数の増減幅が大きくなっています。従業員数及び製造出荷額等の推移をみると昭和 63 年から平成 5 年まではいずれも順調な伸びを示していましたが、平成 5 年をピークに減少に転じています。

また、本町の主な企業 17 社のうち 12 社が東部地域に集積しており、さらにうち 7 社が御徳地区の御徳工業団地に立地しています。今後は、工業を中心に広く業種の拡大を図りながら、町の活性化を目指し、整備された小竹団地への積極的な企業誘致の活動を展開していく必要があります。

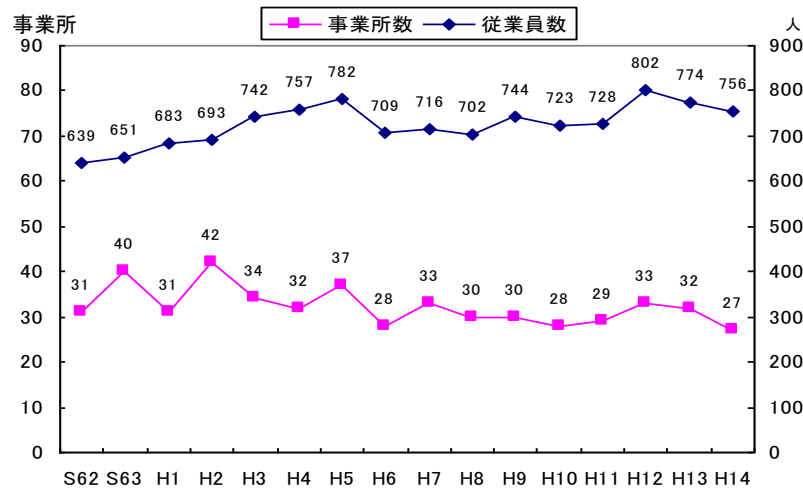


図 2-6 事業所数・従業員数の推移

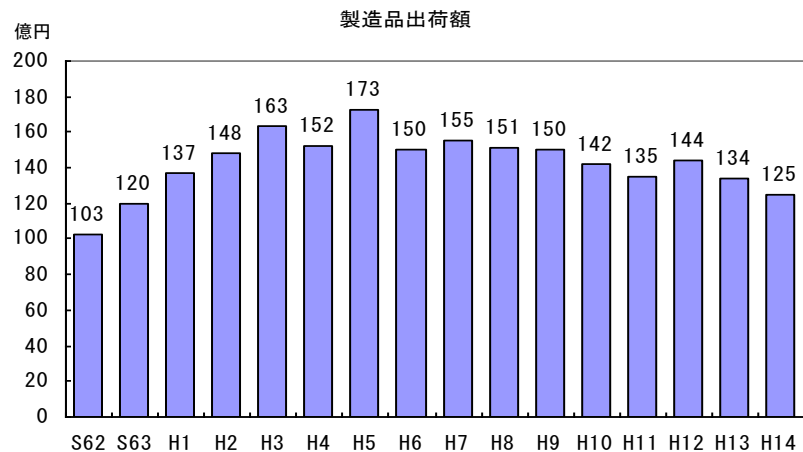


図 2-7 工業出荷額の推移



## 2.2.3 土地利用に関する現況と課題

### (1) 秩序ある土地利用の促進

本町は市街化区域及び市街化調整区域との区分（通称；線引き）を定めておらず、また、用途地域の指定もされていないことから土地利用に関して規制・誘導のための制度が比較的緩やかであるため、一部には住宅と工場が隣接するなど用途の混在が見られます。これからは、快適で住みよい居住環境を確保し地域の特性に応じた土地利用を推進していくためにも用途地域の指定や点在する工業用地の集約化が望まれます。特に、住宅団地や集落といった住宅地については、定住化を促進するため、居住環境の向上を図る必要があります。

また、農地の中には休耕地も多く見られ、そのまま放置しておくことと乱開発につながる恐れもあるため、計画的な宅地化を促進し、良質な住宅地の形成に努める必要があります。農業振興地域に指定されている農地については、都市的土地利用との調整を図りつつ、優良な農地の保全に努める必要があります。

### (2) 自然環境の保全と有効活用

本町の土地利用は、農地、山林等の自然的土地利用が約6割を占めています。また、遠賀川河川敷は、町民の憩いの水辺空間としての役割も期待されています。これらの自然地は本町にとって貴重な財産であり、住民に憩いと潤いを与える資源であることから、今後とも積極的な保全に努めるとともに有効な活用策を講じていく必要があります。

### (3) 緑地の保全

緑地については、緑地総面積が584.2haとなっており町全域の41.2%を占め、本町の貴重な財産として住民に安らぎと潤いを与えています。したがって、今後とも積極的に緑地の保全と活用について検討していくことが望まれます。

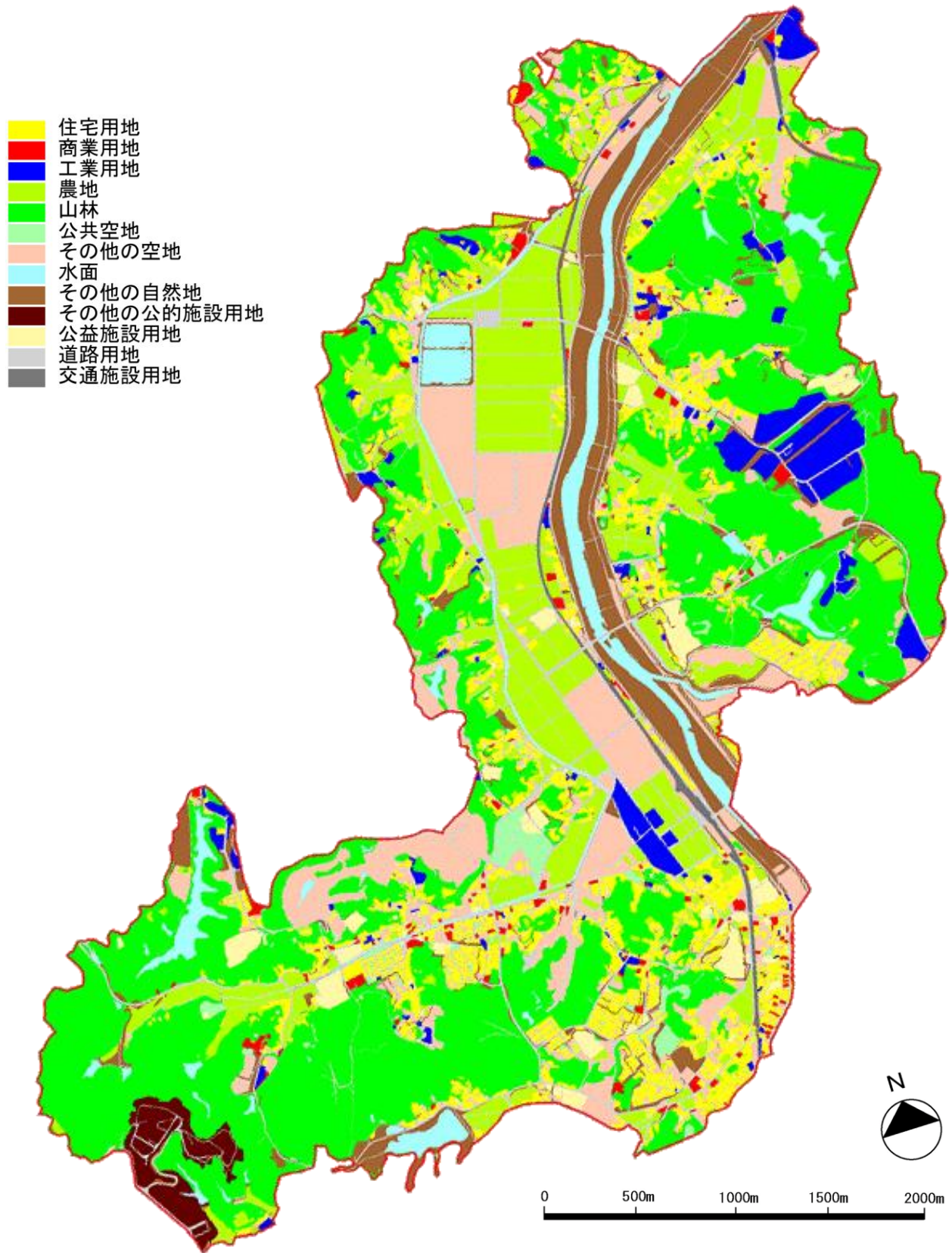


図 2-8 土地利用の現況（平成 15 年都市計画基礎調査）



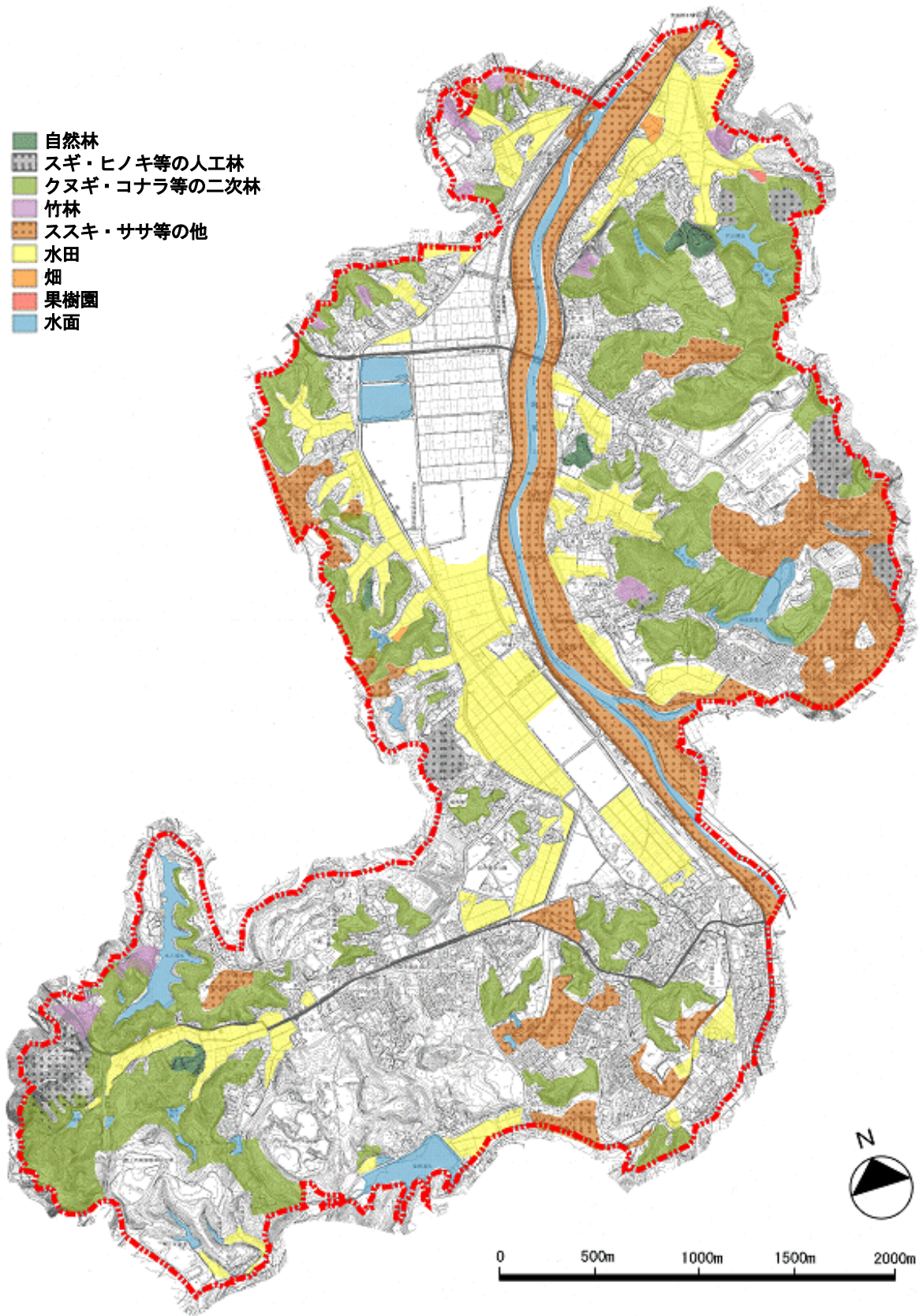


図 2-9 緑の現況



## 2.2.4 都市施設に関する現況と課題

### (1) 主要南北道路の整備

国道 200 号は、本町における交通体系の南北軸となっています。

車道部は状況に応じて補修工事等が行われ、改善されていますが、歩道部に家屋が隣接している関係上、急勾配、狭隘箇所が多く、歩行者にとって危険な状況となっています。また、通学路として利用していることから、早急に歩道整備を行うよう、関係機関に働きかけていく必要があります。

### (2) 東西交通道路の改善

県道勝野下境線、県道南良津宮田線、県道小竹穎田線は、町域の北部で国道 200 号と連絡し、それぞれ直方市、宮田町へと至っています。また、町域南部を横断する県道宮田小竹線は JR 小竹駅横を通過し、穎田町へ抜ける町道勝野・勢田線へ接続されることから、本町の主要な東西軸としての強化を図るため、関係機関に働きかけていく必要があります。

### (3) 生活街路での安全確保

広域産業循環道路として位置づけられている町道権現堂幹線及び勝野・長井鶴線をはじめ、町道は 566 路線が整備されています。しかしながら、中には狭隘な道路も多く、緊急車両の進入や自動車の離合が困難な箇所、あるいは歩道が整備されていない箇所が多く見受けられます。また、アンケート調査においても、交通の安全性に対して不満を持っている人が多い結果となっており、道路の拡幅や歩道の確保が今後の整備課題となっています。

さらに、道路によっては併設する用水路にガードレールが無いため、歩行者・自転車等の転落の危険性が高い箇所や、街灯が少なく防犯上危険な箇所があるため、安心・安全に利用できる生活街路の整備を図る必要があります。



#### (4) 利便性に配慮した公園整備

本町には都市公園はありませんが、小竹町公園条例において規定されている8箇所の公園をはじめ、総合運動公園等、計11箇所が整備されています。しかし、アンケート調査においても生活環境に関する全質問を通して「公園・広場の利用のしやすさ」について不満を感じている人が最も多く、子供や高齢者をはじめ地域の人々が利用しやすい身近な公園が少ないのが現状です。このため、既存公園の整備充実に努めるとともに、利便性に配慮した公園の配置、あるいは新たな公園の確保について検討する必要があります。

#### (5) 上下水道の整備

上水道の施設能力については、現在ほぼ充足しているものの、今後、工業用水や生活用水の使用量増加を考えると、水需要のさらなる増加が予想されます。したがって、新たな水資源の確保が必要となってきます。また、漏水対策として、老朽管の敷設替えの実施が望まれます。

下水道については、生活排水が河川や農業用水路に直接流れ込んでいる箇所が多く見受けられることから、これら水質の改善及び快適な生活環境を確保するため、現在事業着手されている小竹公共下水道（遠賀川中流流域下水道事業）を主に、下水道の整備を進める必要があります。



# 小竹町都市計画マスタープラン

表2-1 公園の整備状況

番号	公園名称	面積 (㎡)
1	総合運動公園	38,202.59
2	三六親水公園	2,000.00
3	七福町民グラウンド	10,200.00
4	昭和の森	20,000.00
5	ふれあい公園	2,361.00
6	コミュニティ公園	447.76
7	緑道公園	3,969.58
8	三六フレッシュパーク	2,677.77
9	兵丹リバーサイドパーク	2,459.08
10	南良津親水公園	83,131.12
11	小竹駅東口広場	1,521.68
合計 (11箇所)		166,970.58

表2-2 道路

番号	名称
1	赤地幹線
2	赤地・小谷線
3	鴻ノ巣1号線
4	御徳・中泉線
5	御徳幹線
6	中御徳・空木ヶ浦線
7	権現堂幹線
8	御徳工業団地・権現堂2号線
9	御徳・顔田線
10	兵丹幹線
11	兵丹・宮田線
12	南良津・新山崎線
13	南良津1号線
14	南良津・勝野幹線
15	堀越線
16	新山崎・宮田線
17	勝野・長井鶴線
18	千谷・塩頭線
19	勝野・新多線
20	福才寺線
21	勝野・塩頭線
22	中島・芦北幹線
23	稲葉線
24	本町団地25号線
25	六田ヶ浦1号線
26	十二割・二田ヶ浦線
27	中山幹線
28	菅牟田幹線
29	水落・西ノ前線

- 国道
- 県道
- 主要町道 (1級・2級)
- - - 主要町道 (計画路線)
- - - 鉄道・駅
- 1 町道
- 1 公園



図 2-10 道路・公園整備状況



## 2.2.5 生活環境に関する現況と課題

### (1) 防災面での安全確保

集落によっては、狭隘道路が見受けられ、延焼の危険性や避難・消火活動時の諸問題を抱えています。したがって、安全な暮らしを守るためにも、避難場所や延焼遮断空間を積極的に確保していく必要があります。さらに、工場火災に対する不安を解消するためにも、小竹団地周辺の延焼対策について検討する必要があります。

### (2) 空き教室の利活用

小学校、中学校などの教育施設については、現在、児童数・生徒数、学級数が減少傾向にあり、今後、人口回復に向けた努力を行っていきますが、少子化にともない、年少人口の増加が期待できないため、空き教室の増加が予想されます。このため、これら空き教室を他用途へ利用するなどの有効活用方を検討する必要があります。

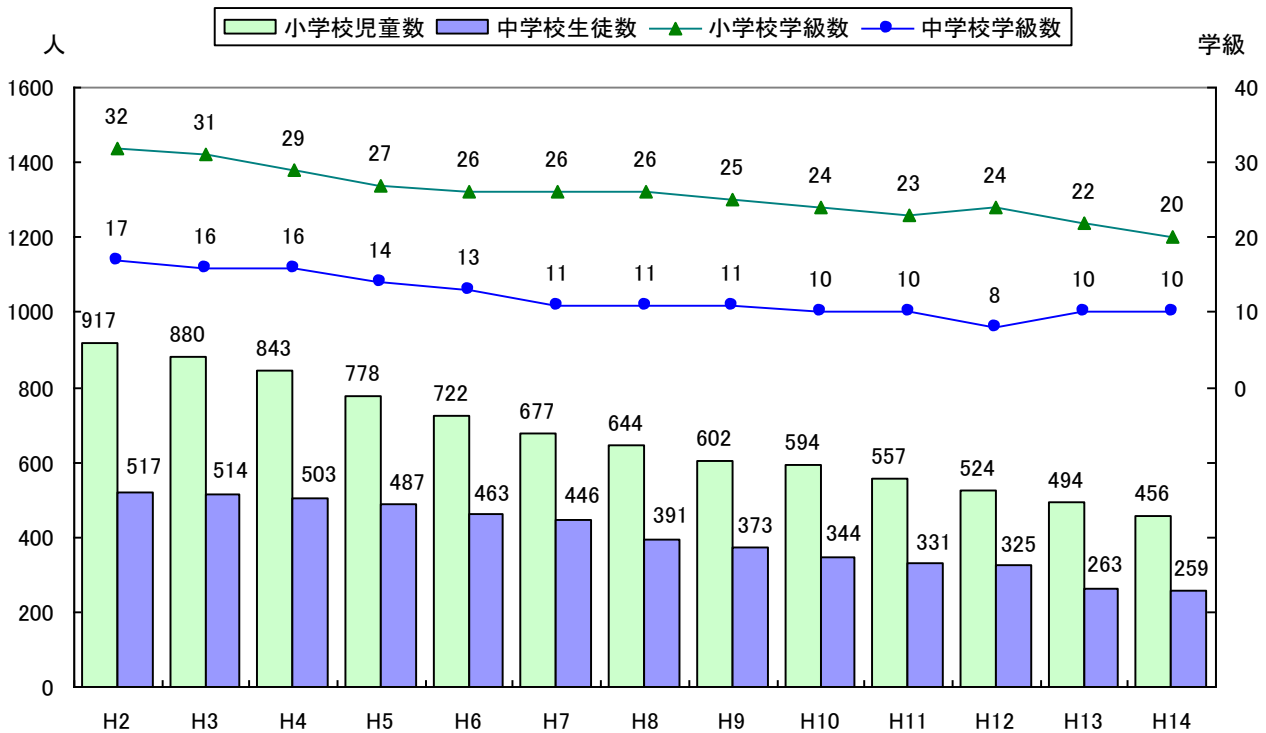


図 2-11 学級、児童・生徒数の推移



(3)文化施設・資源の整備

文化施設については、町内に地区公民館が18施設、コミュニティセンターが2施設、住民センターが2施設整備されています。

本町は遠賀川によって地形的に二分されているため、東西間の交流が希薄になりがちであり、地区公民館等の文化施設を活用するための東西間交流の活性化が課題となります。

文化的資源として町内には学術上重要な遺跡があり、このうち倉屋古墳は町指定文化財で、本町に現存する唯一の石室古墳であることから、文化財の保護とともに観光資源としての有効活用が望まれます。

表 2-3 文化施設等の利用状況（件・人）

項目	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
中央公民館	1,172 件	1,069 件	1,193 件	1,076 件	1,198 件	1,115 件	1,640 件
北公民館	251 件	281 件	249 件	210 件	166 件	1,233 件	472 件
町民体育館	32,369 人	32,164 人	33,913 人	30,339 人	32,328 人	36,626 人	37,145 人
児童体育館	12,486 人	12,156 人	11,296 人	10,331 人	10,451 人	9,958 人	8,314 人
町民野球場	927 人	906 人	915 人	922 人	916 人	1,908 人	1,890 人



小竹町総合運動公園



#### (4) 福祉施設

福祉施設については、総合福祉センターが整備されていますが町の中心部に立地しているものの、東部や北西部からのアクセスが不便な状況となっており、利便性の向上が望まれています。また、これからの少子高齢化社会に向け、老人福祉施設や児童福祉施設等の整備、充実を図っていくことも重要な課題です。



小竹町総合福祉センター



## (5) 保健・医療施設

保健・医療施設は、病院 1 施設、診療所 5 施設、歯科医院 5 施設、保健センター 1 施設が立地しています。

保健施設については、町の中心部に立地しているものの、東部・北西部からのアクセスが不便であることから、利便性の向上が課題となっています。

医療施設については、内科、外科、整形外科、歯科などは町内で診療可能となっていますが、他の診療科目については、周辺市町に依存せざるを得ない状況にあることから、他の診療科目を有する病院や診療所の充実を図る必要があります。

高度医療や緊急医療については、周辺市町の病院及び関係機関との連携を強化し、広域的対応を図る必要があります。

## (6) スポーツ・レクリエーション施設

スポーツ・レクリエーション施設については、町民が気軽に利用できるような施設が少なく、アンケート調査においても施設面での不満が多く見られます。このため、町民が気軽に利用できるような身近なスポーツ・レクリエーション施設の整備を検討する必要があります。

## (7) 地域安全施設

わが国は、欧米諸国と比較して、犯罪に対して比較的安全な社会であると言われてきました。しかしながら、近年の社会情勢の変化により、犯罪件数の増加、犯罪の質的变化により、防犯面での安全が懸念されるようになってきました。町民の生命と財産を守り、暮らしの安全確保を図るため、外灯などの防犯施設を整備するとともに、青少年を犯罪に近づけないような環境の整備を図る必要があります。



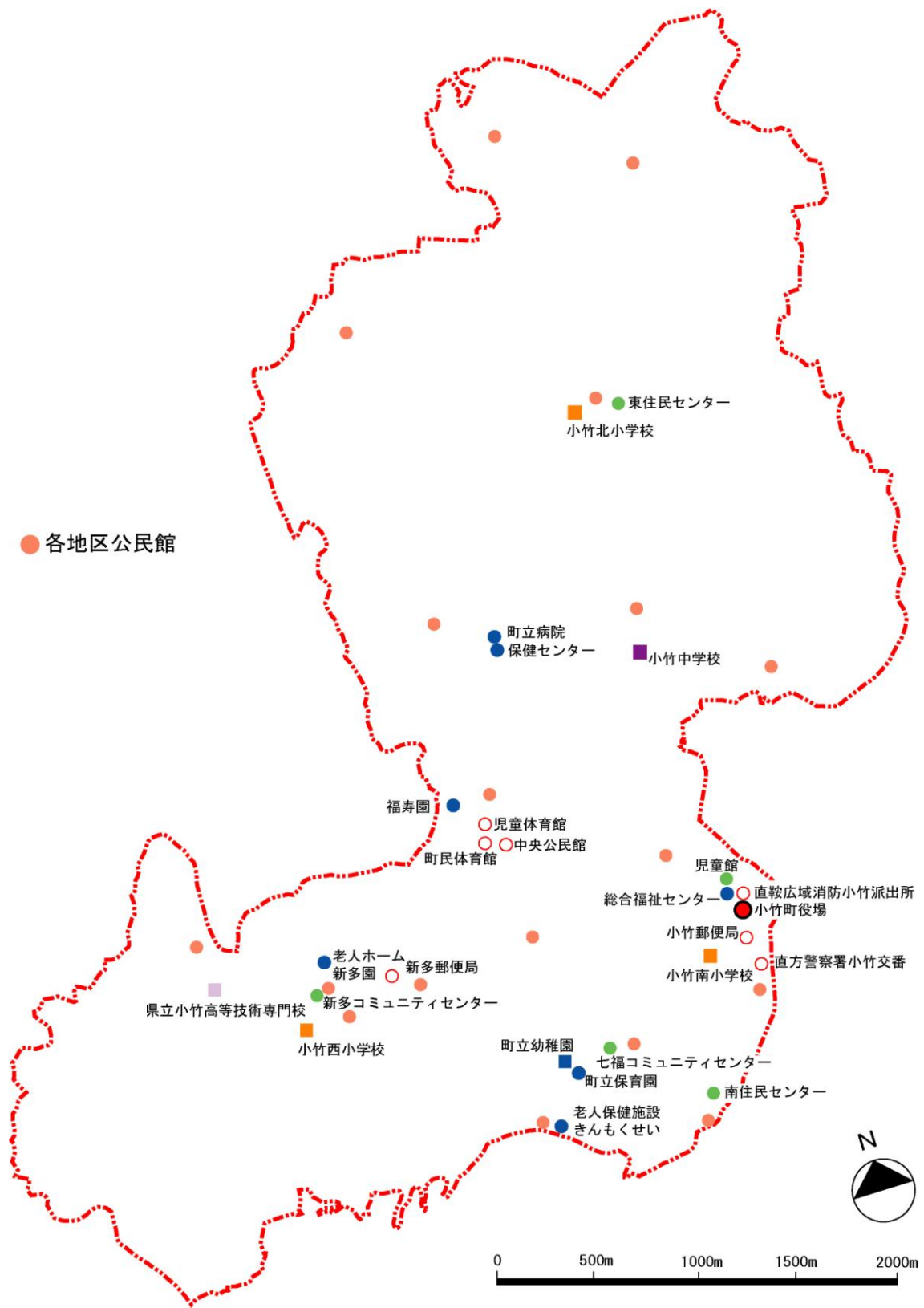


図 2-12 公共公益施設の配置



## 2.2.6 公共交通に関する現況と課題

### (1) 公共交通機関の強化・充実

鉄道については、福岡・北九州両都市と筑豊地域を結ぶ JR 筑豊本線と行橋方面へ連絡する平成筑豊鉄道が運行されています。国道 200 号に沿って走る JR 筑豊本線の電化により、通勤・通学はもとより文化交流や沿線住民の生活路線として重要性が高まってくるものと思われます。

また、小竹駅については、平成 13 年 5 月に新駅舎が完成しており、今後駅周辺整備等を進めることにより本町における交通結節拠点としての役割を担うものとなります。

バスは、ジェイアール九州バスと西鉄バス筑豊の 2 社路線が運行されていましたが、ジェイアール九州バスは平成 16 年 4 月に廃止となっています。また、東部地域の住宅団地周辺を回るような路線がなく、アンケート調査においても公共交通機関の利用のしやすさについて不満を感じている人が多く、町内巡回バス等による新たなバス路線の確保について検討するなど、公共交通の利便性確保を図る必要があります。



J R 小竹駅





## 2.2.7 住宅地及び住宅関連の現況と課題

### (1) 良質な住宅の確保と公的住宅の供給

本町における住宅の所有関係をみると、持ち家に居住する世帯の割合は65.3%で、県平均の53.3%より高い状況にあります。また、公営住宅に居住する世帯の割合は18.5%で、周辺市町（直方・鞍手地域：13.3%）と比べ高い状況にあります。

持ち家の改善については所有者の意向にゆだねられますが、高齢世帯の増加により住宅の改善が行われないうまま老朽の進んだ住宅も存在し、居住環境や防災の面で問題があります。今後は、これら既存住宅の質的向上を目指す必要があります、そのためにも適切な住宅施策の展開が課題となります。

一方、公営住宅では老朽化が進み、住環境や設備の面で改善の必要な住宅も見受けられます。したがって、町民のニーズやこれからの高齢化に対応すべく、建て替えなどによる既存公営住宅の整備、または、特定公共賃貸住宅等の公的住宅の供給が必要です。

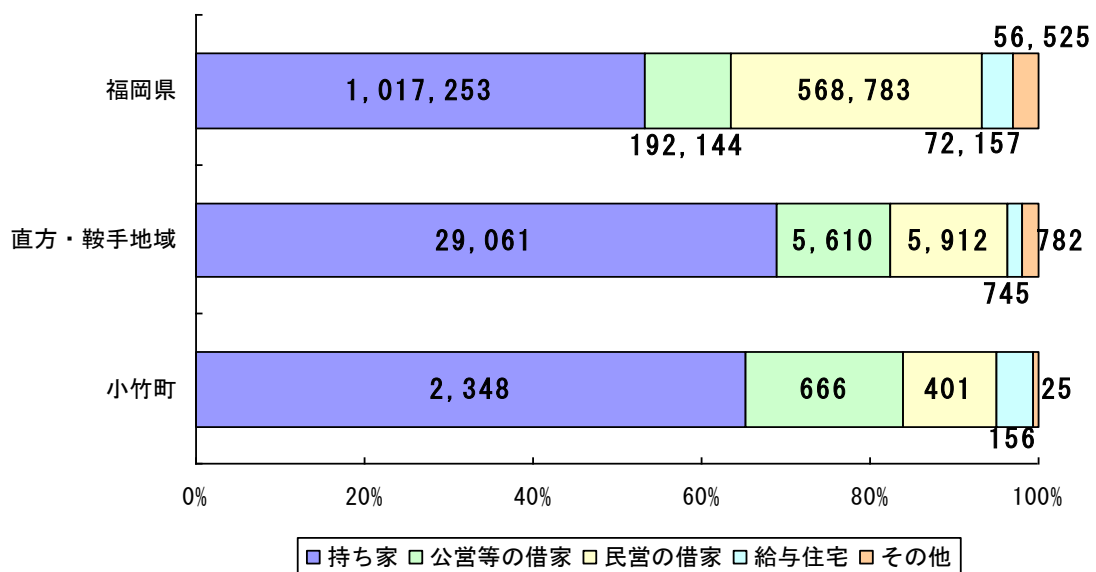


図 2-14 建物所有別世帯数の状況（平成 12 年）

### (2) 民間住宅建設の適切な誘導

多様なライフスタイル、購買者のニーズに応え、良質な住環境、住宅整備水準を伴った民間住宅の供給誘導が必要です。

特に JR 小竹駅周辺については、交通の利便性を活かす意味からも良質な住宅地としての整備が望まれます。



## 2. 3 町民の意向

### 2.3.1 町民アンケート調査の概要

平成8年5月に小竹町に在住する20歳以上の住民(2,000人)を対象として行ったアンケート調査の結果から、「居住地周辺の生活環境評価」、「小竹町の将来像」に対する住民の意向について示します。

- ・ 総回収数：878票（回収率：43.9%）
- ・ 有効回収数：754票（有効回収率：37.7%）

### 2.3.2 調査結果

#### (1)生活環境について

居住地周辺の生活環境評価を性別、年齢別、地域別にみると以下の様な結果となっています。

利便性についてみると、「車の混雑状況」が僅かにプラス評価以外は、全ての項目においてマイナス評価となっています。中でも、「公園・広場などの利用のしやすさ」(-0.86)が最も評価が悪くなっています。次いで、「公共交通の利用のしやすさ」(-0.79)、「各種公共施設の利用のしやすさ」(-0.72)となっています。

安全性についてみると、「水害に対する安全性」「崖崩れに対する安全性」(0.02)以外は、全てマイナスの評価となっています。中でも、「交通の安全性」(-0.43)が最も低くなっています。

保健性・快適性についてみると「騒音・振動・悪臭など」(-0.12)以外はプラスの評価となっています。特に、「日当たり・風通しのよさ」(0.54)が高い評価となっています。

文化性についてみると、「まちなみの美しさ」(0.19)「近所つきあい」(0.23)以外はマイナス評価となっており、中でも、「文化・教養活動」(-0.52)、「スポーツ・レクリエーション施設」(-0.56)の2点の評価が低くなっています。



表 2-4 生活環境（評価点）

利便性について		評価点
	買い物の便利さ	-0.39
	通勤・通学の便利さ	-0.33
	公園・広場などの利用のしやすさ	-0.86
	各種公共施設の利用のしやすさ	-0.72
	公共交通の利用のしやすさ	-0.79
	駐車・駐輪場の利用のしやすさ	-0.51
	車の出入りのしやすさ	-0.24
	車の混雑状況	0.07
安全性について		評価点
	防犯等の用心のよさ	-0.17
	火災に対する安全性	-0.17
	水害に対する安全性	0.02
	崖崩れ等の安全性	0.02
	地震に対する安全性	-0.25
	交通の安全性	-0.43
保健性・快適性について		評価点
	ごみ・し尿処理の状況	0.05
	日当たり・風通しのよさ	0.54
	緑の多さ	0.44
	家屋の建て込み具合	0.24
	騒音・振動・悪臭など	-0.12
	空気のきれいさ	0.37
文化性について		評価点
	まちなみなどの美しさ	0.19
	地域の祭り・行事	-0.24
	スポーツ・レクリエーション施設	-0.56
	文化・教養活動	-0.52
	近所つきあい	0.23

### 評価点の見方

この設問では、周辺環境の評価を「満足」「やや満足」「普通」「やや不満」「不満」の5段階でそれぞれ回答してもらっている。そこで、満足（2点）、やや満足（1点）、普通（0点）、やや不満（-1点）、不満（-2点）とし、その選択肢に回答した人数とを掛け合わせた合計を総得点とし、それを回答者で除した値を「評価点」としている。最高点は2点、最低点は-2点となり、評価点がプラスであれば満足の傾向、逆にマイナスであれば不満の傾向となる。



(2)小竹町の将来像について

①今後の都市づくり・まちづくりにおいて重視する点

今後の小竹町のまちづくりにおいて重視すべき点として、「下水道や排水路の整備」(37.9%) といった生活基盤整備をあげた人が最も多くなっています。次いで、「人を引きつける観光資源、レクリエーション等の場の整備・開発」(28.6%)、「福祉・保健施設の充実」(26.5%) となっています。

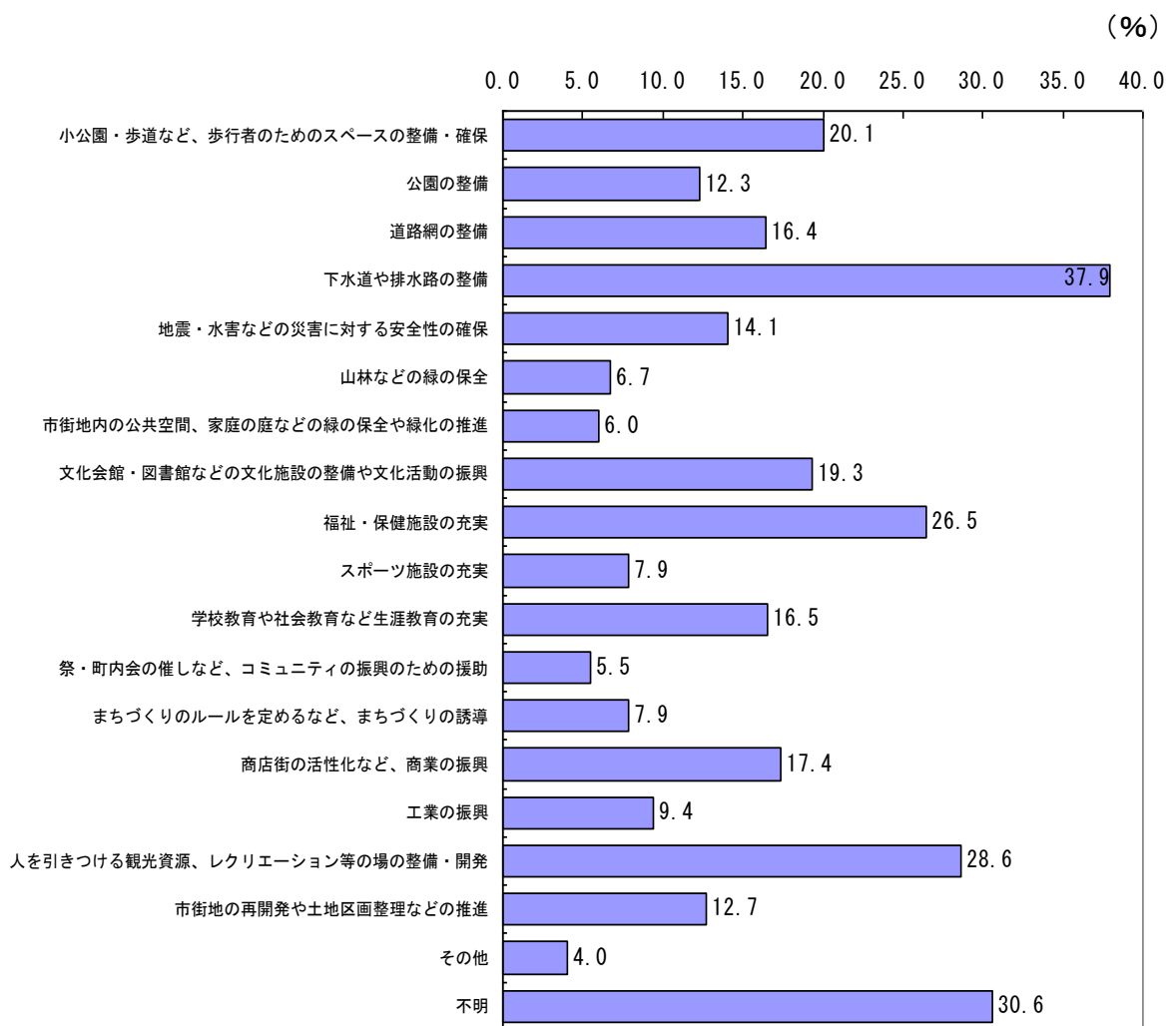


図 2-15 小竹町の将来像について



## ②将来の小竹町の都市像

将来の小竹町については、「住みよいまちづくりを推進し、より良好な住宅都市を目指す」(45.6%)と回答した人が半数近くを占めています。次いで、「自然や歴史的遺産を活かし、またレジャー施設等を導入し、観光都市としての成長を目指す」(13.2%)となっています。

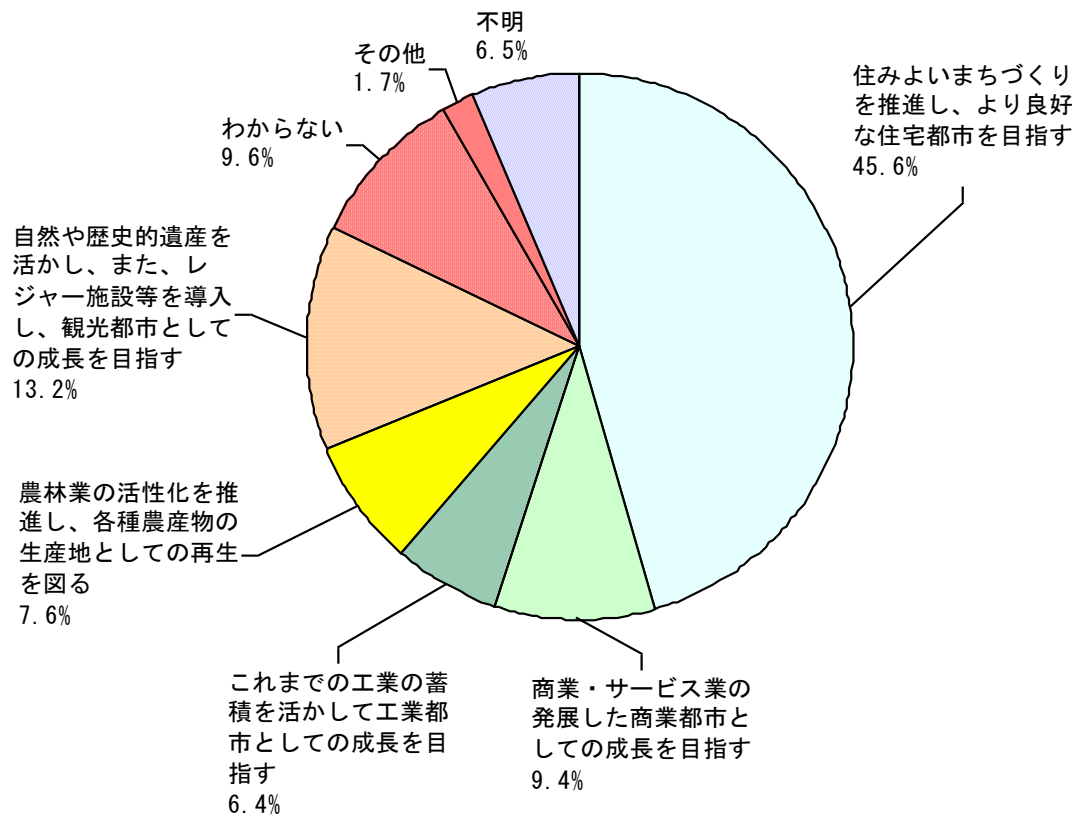


図 2-16 将来の小竹町の都市像